

令和7年度専攻科入学者選抜

海事システム工学専攻 学力検査問題

海上交通法

注 意 事 項

- 1 検査開始の合図があるまで、この検査問題を開いてはならない。
- 2 検査問題は1枚、解答用紙は2枚である。検査開始の合図があってから確かめること。
- 3 検査開始の合図があったら、まず、解答用紙の各ページに受験番号・氏名を記入すること。
- 4 文字などの印刷に不鮮明な箇所があったときは、手を挙げて監督者に知らせること。

問題用紙（海上交通法）

(12 点)

〔問題 1〕 海上衝突予防法の用語に関する以下の問に答えよ。

- (1) 「運転不自由船」となる船の状態について具体的な例を1つ答えよ。
- (2) 「びよう泊」とは、いかりを用いて船を海底に係止している場合のほか、どのような状態をいうか答えよ。

(12点)

〔問題 2〕 見張りについて述べた次の文において、正しいものには○を付け、間違っているものには×を付けて答えよ。

- (1) 聴覚を働かせて他船の音響信号などを聞きもらさないようにする。
- (2) 前方ばかりでなく、自船の全周を見張り注意をはらう。
- (3) 夜間は、探照灯で周囲を照らし見張りを行う。
- (4) レーダーを備えている船舶では、レーダーも効果的に使用する。

(15点)

〔問題 3〕 夜間、航行中のA動力船が、その右げん前方に、他の船舶のマスト灯と左げん灯を認め、これと衝突するおそれがあるとき、予防法上、A船はどのような措置をとらなければならないか答えよ。また、この状況で避航船となる船舶はやむを得ない場合を除き、どのような避航動作をとってはならないか答えよ。

(12 点)

〔問題 4〕 航路の付近にある国土交通省令で定める2地点間を航行しようとするとき、「航路航行義務」の規定に従わないで航行することができるのは、どのような船舶か2つ答えよ。

(25 点)

〔問題 5〕 海上交通安全法における航路（下の枠内(a)～(i)）のうち、(1)～(5)に該当するものを選び、記号で答えよ。

(a) 浦賀水道航路	(b) 宇高東航路	(c) 宇高西航路	(d) 備讃瀬戸東航路	(e) 水島航路
(f) 中ノ瀬航路	(g) 伊良湖水道航路	(h) 来島海峡航路	(i) 備讃瀬戸南航路	

- (1) 航路の全区間に速力制限がある航路。
- (2) 航路を横断する航行が制限されている区間のある航路。
- (3) 東京湾にある航路。
- (4) 備讃瀬戸東航路と交差している航路。
- (5) 海交法に定められている11航路で(a)～(i)以外の航路を答えよ。(記述)

(12 点)

〔問題 6〕 港則法第15条において、入航する汽船が港の防波堤の入口又は入口付近で出航する汽船と出会うおそれのあるときは、どのようにしなければならないか。

(12 点)

〔問題 7〕 港則法第16条の規定によれば、船舶は港内及び港の境界付近においては、どのような速力で航行しなければならないとされているか。

令和7年度専攻科入学者選抜 海事システム工学専攻 学力検査解答用紙 1

海上交通法解答用紙	受験番号	番	氏 名	
-----------	------	---	-----	--

〔問題 1〕 (12 点)

〔問題 2〕 (12 点)

(1)	(2)	(3)	(4)
-----	-----	-----	-----

〔問題 3〕 (15 点)

令和7年度専攻科入学者選抜 海事システム工学専攻 学力検査解答用紙 2

海上交通法解答用紙	受験番号	番	氏 名	
-----------	------	---	-----	--

〔問題 4〕 (12 点)

〔問題 5〕 (25 点)

(1) _____

(2) _____

(3) _____

(4) _____

(5) _____

〔問題 6〕 (12 点)

〔問題 7〕 (12 点)